

かわさきコンパクト推進事業

ビジネス・コンパクト参加(新規)募集要項 2010年度版

かわさきコンパクト委員会
川崎市環境局地球環境推進室

1 かわさきコンパクトの概要

(1) 目的

2006年(平成18年)1月、川崎市は「国連グローバルコンパクト*」に日本の自治体として初めて参加しました。「国連グローバルコンパクト」とは、企業の自主行動原則で、参加する世界各国の企業が、人権、労働、環境、腐敗防止の4分野で世界的に確立された10原則を支持し、実践するよう努めるものです。

川崎市は、この「国連グローバルコンパクト」の理念の市内展開として「かわさきコンパクト」を提唱してきました。

「かわさきコンパクト」はグローバルな視野から設定した人権、労働、環境、地域貢献などの課題に対し、川崎の市民・企業・行政等の連携によって解決を目指す取り組みです。「かわさきコンパクト」は、「ビジネス・コンパクト」と「市民コンパクト」から構成され、「かわさきコンパクト」の理念・原則に共鳴する事業者や市民の自発的な参加を得て、多様な主体の協働を生み出していきます。

*コンパクト：協約、協定という意味の英語

(2) 推進主体

学識経験者・市民活動団体・経済界の関係者で構成される「かわさきコンパクト委員会」を設置し、「かわさきコンパクト」を推進します。「かわさきコンパクト委員会」は、「ビジネス・コンパクト」の登録審査や表彰等を行います。

2 ビジネス・コンパクトの概要

「ビジネス・コンパクト」は、川崎市内に本社・事業所を有する企業が、グローバルな経営環境変化を自らの課題として認識し、社会からの要請を踏まえた主体的な活動を展開していくことを促すために策定されました。「ビジネス・コンパクト」は9つの原則のもとに推進されます。

■「ビジネス・コンパクト」の9原則

原則1：わたしたちは、一人ひとりの人権を大切にします。

原則2：わたしたちは、全ての働く人を大切にする職場をつくります。

原則3：わたしたちは、環境問題に対する基本的な活動方針を作り公表します。

原則4：わたしたちは、環境問題の解決に向けた予防的な活動を展開します。

- 原則 5：わたしたちは、環境にやさしい技術の開発と普及を促進します。
- 原則 6：わたしたちは、公正な経済取引の実現に努めます。
- 原則 7：わたしたちは、安全かつ安心な商品・サービスを提供していきます。
- 原則 8：わたしたちは、地域社会の一員として、地域社会に貢献していきます。
- 原則 9：わたしたちは、自らの特徴を活かし国際社会に貢献していきます。

3 参加対象

市内において、企業単位での参加、事業所単位での参加、部門単位での参加が可能です。ただし大きな単位で参加した後、同じ企業内の小さな単位で参加することはできません。

4 参加条件

規模、業種を問わず、下記の 2 条件を満たしていることが「ビジネス・コンパクト」への参加条件となります。これらの条件を満たしていれば、「かわさきコンパクト委員会」が参加登録いたします。

「ビジネス・コンパクト 9 原則」のいずれかに賛同し、事業者として実践していくことを各単位の代表者名による文書で公表する（ 1 ）。その際、「ビジネス・コンパクト 9 原則」に関連した従前の取組み実績（ 2 ）、「ビジネス・コンパクト 9 原則」に対する活動方針等もあわせて公表する。

「ビジネス・コンパクト 9 原則」に関する活動状況を少なくとも一年ごとに 1 回、代表者名による文書で公表することを表明する。公表するものは、参加登録後の活動実績等および次の一年の活動方針とする。

また、かわさきコンパクトに参加した旨を、積極的に PR するよう努めてください。（例：自社のホームページへの掲載、かわさきコンパクトのロゴマークの掲示、取引先への文書配布等）

- 1 9 原則のうち、いずれかひとつの原則に賛同し実践が可能であれば参加できます。ただし、その場合は徐々に他の原則についての取組みも増やしていくことが望まれます。
- 2 条件 の従前の実績については、貴社がこれまで実践した取組みの中で「ビジネス・コンパクト 9 原則」に関連した取組みをまとめて公表してください。

5 参加期間

参加登録の申請月から貴社の事業年度の終了月までが、参加期間となります。

委員会における登録の審査は、年 4 回（ 6 月、 9 月、 1 2 月、 3 月）を予定しています。

6 参加の継続

参加期間の終了前に、所定の手続きを行うことで継続となります。

詳細は、「ビジネス・コンパクト参加（継続用）募集要項 2 0 1 0 年度版」をお読みください。

7 参加方法

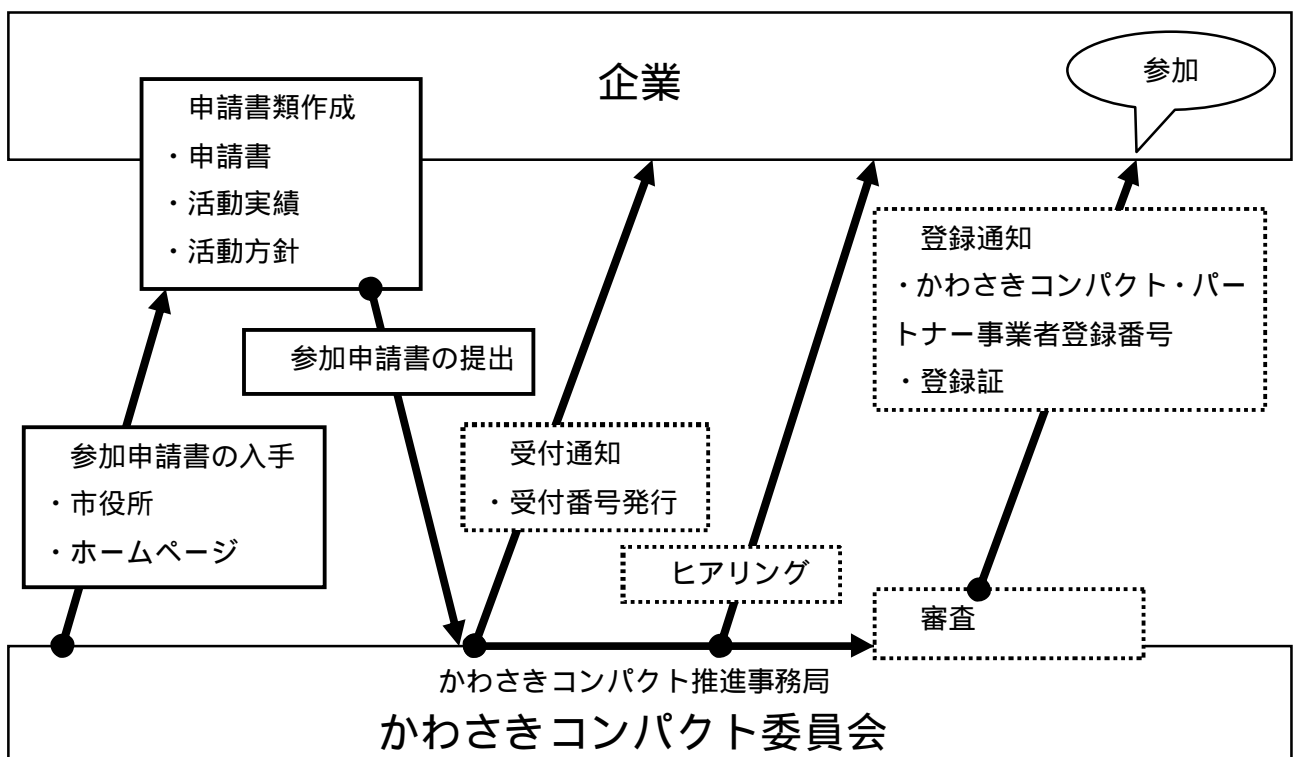
「ビジネス・コンパクト9原則」のいずれかに賛同し、その実現に向けた活動を事業者として実践していくことを参加単位の代表者が署名し、公表することで参加となります。参加申請書は、「かわさきコンパクト」のホームページ (<http://www.kawasaki-compact.com>) からダウンロードできます。また、川崎市役所環境局地球環境推進室（川崎市川崎区宮本町 1 番地）でも配布しています。「ビジネス・コンパクト」に参加した事業者のことを「かわさきコンパクト・パートナー事業者」と呼びます。具体的には以下の手順を踏みます。

かわさきコンパクト委員会へ「かわさきコンパクト参加申請書」を郵送、持参または電子メールにより提出。

かわさきコンパクト委員会によるヒアリングを実施。

かわさきコンパクト委員会において、提出された申請書を審査し、参加の条件を満たしていれば「かわさきコンパクト・パートナー事業者」として登録番号と登録証を発行する。

<参加の流れ>



8 経費

登録にともなう手続きについては無料とします。

9 申請書受付期間

随時受付： 2010年4月1日 ~ 2011年3月31日 平日9:00 ~ 17:00

1 0 参加申請に係る注意事項

提出後の書類、資料等は返却しません。

申請内容に関して、当事務局が本事業に関して作成する冊子やホームページで使用することをご承諾ください。

ビジネス・コンパクトの目的に従い、参加にあたっては積極的な情報公開が望まれますが、担当者情報に関して非公開を希望する際は、参加申請書様式 2「参加単位の基本情報 (3) ビジネス・コンパクト参加連絡担当者情報」へ印をお付けください。

1 1 申請書の提出先

(1) 持参または郵送の場合

川崎市 環境局 地球環境推進室

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

郵送の際、封筒に「ビジネス・コンパクト申請」と記してください。

(2) 電子メールの添付の場合

info@kawasaki-compact.com

件名に「ビジネス・コンパクト申請」と記してください。

1 2 審査内容

「かわさきコンパクト委員会」では、「実現性」「継続性」「公開性」の3点について、申請内容の審査を行います。

登録された参加単位へは「かわさきコンパクト・パートナー事業者登録番号」が記された登録証が発行されます。

1 3 参加の取り直し

参加登録後、この要項の4で定めた参加条件を満たしていないことが判明した企業に対しては、注意勧告を行い、改善が見られない場合は参加を取り消します。

1 4 事務局

かわさきコンパクト推進事務局

E-mail : info@kawasaki-compact.com

URL : <http://www.kawasaki-compact.com>

1 5 問い合わせ先

川崎市 環境局 地球環境推進室

TEL : 044-200-2169 FAX : 044-200-3921

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地